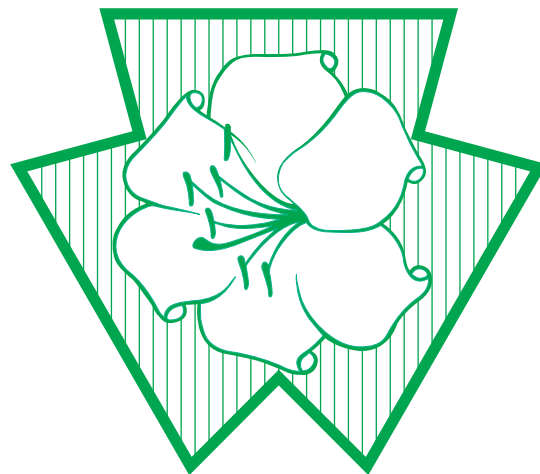


サカタのタネ

PASSION in Seed



第80回 定時株主総会 招集ご通知

証券コード 1377

開催日時 2021年8月24日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 横浜市港北区新横浜三丁目4番
新横浜プリンスホテル
5階 シンフォニア

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目次	2	第80回定時株主総会招集ご通知
	3	インターネットによる議決権行使
	5	株主総会参考書類
	13	事業報告
	39	連結計算書類
	42	計算書類
	45	監査報告
	51	PASSION通信

新型コロナウイルス感染防止のため、事前に、書面またはインターネットによる議決権行使をしていただき、株主様の健康状態にかかわらず、極力、当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される株主様へ

ご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、第74回定時株主総会より、廃止させていただきます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/1377/>



■ 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、罹患された方々、ご家族の皆様にご挨拶とお見舞い申し上げます。また、医療に携わる方々をはじめ、感染防止に日々ご尽力されている皆様へ、心より敬意を表します。

さて、第80回定時株主総会を2021年8月24日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大のなか、くれぐれもお身体をご自愛いただくとともに、今後とも当社へのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年8月5日

横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号

株式会社 **サカタのタネ**

代表取締役社長 **坂田 宏**



株主総会における新型コロナウイルス感染防止へのご協力のお願い

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に書面またはインターネットによる議決権行使をしていただき、株主様の健康状態にかかわらず、極力、当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。
- ご来場される株主様は、必ずマスクをご持参いただき、ご着用をお願いいたします。また、ご入場の際にはアルコール消毒にご協力をお願いいたします。また、発熱や咳等の症状が見受けられる方には、ご入場をお断りする場合がございます。
- 取締役、監査役、運営スタッフは、事前に検温し、体調を確認いたします。また、マスクを着用してご対応させていただきますことを、ご了承ください。
- 株主総会当日までの感染拡大状況や政府等の発表内容等により対応を変更する場合がございます。変更後の事項につきましては、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。【当社ウェブサイト】 <https://corporate.sakataseed.co.jp/>

第80回定時株主総会 招集ご通知

日 時	2021年8月24日（火曜日）午前10時
場 所	横浜市港北区新横浜三丁目4番 新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア
目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第80期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第80期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

- 当日の受付開始は午前9時を予定しております。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知には記載していません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告書、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
【当社ウェブサイト】（https://corporate.sakataseed.co.jp/ir/stock/general_meeting.html）
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記のウェブサイトに掲載いたします。
- 株主様でない代理人および同伴者の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 株主総会会場内での写真撮影・録画・録音については、原則禁止とさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使



インターネットにより **議決権行使ウェブサイト** にアクセスしていただき、議決権を行使ください。詳細は次頁をご覧ください。

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願いいたします。

複数回にわたり議決権行使をされた場合の取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合はインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効な議決権行使といたします。



インターネットによる議決権行使

行使期限

2021年8月23日(月曜日)
午後5時35分まで

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、下記の議決権行使サイトにアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、上記行使期限までに賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

※毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただきます。



QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、左記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

(QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



<https://p.sokai.jp/1377/>



スマート招集からも議決権行使サイトにアクセスいただけます。



QRコードを読み取る方法



議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右頁の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。



システム等に関する お問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、右記にお問い合わせください。

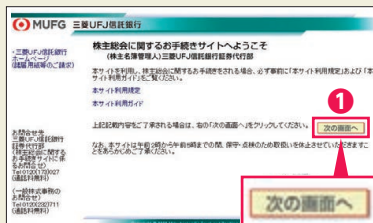
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

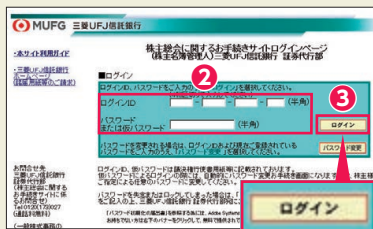
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)



ログインID・仮パスワードを入力する方法

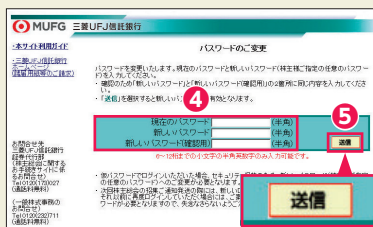


1 「次の画面へ」をクリック



2 お手元の議決権行使書の
右下に記載された
「ログインID」および
「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック



4 新しいパスワードを「新しい
パスワード入力欄」と「新しい
パスワード(確認用)入力
欄」の両方に入力。新しいパ
スワードはお忘れにならない
ようご注意ください。

5 「送信」をクリック

※操作画面はイメージです

6 確認画面が出たら、「確認」をクリック

以降は案内にしたがってご入力願います。

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

注意事項

議決権行使サイトについて

- パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる

議決権行使のご利用上の注意点

- 書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と考え、中長期の経営視点から、各期の連結業績を勘案し、経営体質及び経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、かつ安定的、継続的な利益配分を行うことを基本方針としております。

第80期の期末配当につきましては、当期の親会社株主に帰属する当期純利益が公表しておりました業績予想を上回る結果になったことなどもあり、公表済の配当予想から5円積み増し、1株当たり金23円とさせていただきたいと存じます。これにより、年間の配当金は中間配当金15円と合わせて、1株につき38円となります。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 23円 配当総額 1,026,621,422円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年8月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	属性	氏名	在任期間	現在の当社における地位および担当
1	再任	さかたひろし 坂田宏	23年	代表取締役社長
2	再任	うちやまりしょう 内山理勝	11年	取締役常務執行役員 サプライチェーン本部管掌
3	再任	かがみつとむ 加々美勉	10年	取締役常務執行役員 海外営業本部管掌
4	再任	ほんだしゅういつ 本田秀逸	10年	取締役常務執行役員 国内営業本部管掌
5	再任	くろいわかずお 黒岩和郎	6年	取締役常務執行役員 経営本部管掌
6	再任	ふるきとしひこ 古木利彦	6年	取締役常務執行役員 研究本部管掌 内部統制評価責任者
7	再任 社外 独立役員	すがはらくにひこ 菅原邦彦	8年	取締役
8	再任 社外 独立役員	おざきゆきまさ 尾崎行正	2年	取締役
9	新任 社外 独立役員	わたなべまさこ 渡辺雅子	-	-

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



所有する当社株式の数
157,241株
取締役会出席状況
20/20回

さ か た ひろし
坂田 宏 (1952年2月14日生)

再任

取締役在任期間:23年

略歴、当社における地位および担当

1981年 5月 当社入社
1990年 3月 Sakata Seed Europe B.V.
(現、European Sakata Holding S.A.S.) 総支配人
1995年 4月 当社資材部長
1997年 8月 当社社長室長
1998年 8月 当社取締役
2005年 8月 当社常務取締役 当社管理本部長
2007年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2017年 6月 当社代表取締役社長 (現任)
2019年 5月 公益財団法人サカタ財団代表理事 (現任)

重要な兼職の状況

公益財団法人サカタ財団代表理事

◆ 取締役候補者とした理由

坂田宏氏は、経営企画部等の管理本部の業務や海外子会社の経営に携わり、現在では代表取締役社長を務めております。当社における豊富な業務経験、種苗会社のグローバルな経営全般および管理業務に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

2



所有する当社株式の数
11,176株
取締役会出席状況
20/20回

う ち や ま り し ょ う
内山 理勝 (1962年1月29日生)

再任

取締役在任期間:11年

略歴、当社における地位および担当

1984年 4月 当社入社
1998年 7月 当社福岡営業所長
2002年 8月 当社野菜統括部長
2007年 6月 当社執行役員
2009年 6月 当社野菜統括部長兼資材統括部長
2010年 8月 当社取締役 執行役員 当社国内卸売営業本部長兼資材統括部長
2013年 6月 当社国内卸売営業本部長兼生産・物流本部管掌
2013年 8月 当社常務取締役 常務執行役員
2015年 6月 当社国内卸売営業本部管掌兼生産・物流本部管掌
2017年 6月 当社常務取締役
2021年 6月 当社取締役常務執行役員 サプライチェーン本部管掌 (現任)

重要な兼職の状況

—

◆ 取締役候補者とした理由

内山理勝氏は、国内営業本部の業務に携わり、現在では取締役常務執行役員を務めております。国内営業本部、サプライチェーン本部を管掌する等、当社における豊富な業務経験と地域経営、種子生産・供給に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

か が み つとむ
加々美 勉(1962年1月17日生)

再任

取締役在任期間:10年



所有する当社株式の数

8,067株

取締役会出席状況

20/20回

略歴、当社における地位および担当

1987年4月 当社入社
2002年8月 当社研究本部部長
2007年6月 当社執行役員
当社研究本部長
2008年5月 当社研究本部長兼遺伝資源室長
2011年8月 当社取締役 執行役員
2013年8月 当社常務取締役 常務執行役員
2015年8月 当社内部統制評価責任者
2017年6月 当社常務取締役
2021年6月 当社取締役常務執行役員 海外営業本部管掌 (現任)

重要な兼職の状況 -

◆ 取締役候補者とした理由

加々美勉氏は、研究本部の業務や内部統制の評価に携わり、現在では取締役常務執行役員を務めております。当社における豊富な業務経験とグローバルな視点に基づく研究開発業務および管理業務に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

ほん だ しゅう いっ
本田 秀逸(1962年11月25日生)

再任

取締役在任期間:10年



所有する当社株式の数

7,091株

取締役会出席状況

20/20回

略歴、当社における地位および担当

1987年4月 当社入社
2000年12月 当社岡山営業所長
2002年8月 当社花統括部長兼山形球根センター所長
2007年6月 当社執行役員
2011年6月 当社国内小売営業本部長
2011年8月 当社取締役 執行役員
2015年6月 当社国内小売営業本部長兼造園緑花部管掌
2016年6月 当社国内営業本部長兼造園緑花部管掌
2017年6月 当社取締役 上席執行役員
2018年6月 当社常務取締役
2021年6月 当社取締役常務執行役員 国内営業本部管掌 (現任)

重要な兼職の状況 -

◆ 取締役候補者とした理由

本田秀逸氏は、国内営業本部の業務に携わり、現在では取締役常務執行役員を務めております。造園緑花部を管掌する等、当社における豊富な業務経験と小売、卸売、造園事業に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

5



所有する当社株式の数
4,587株
取締役会出席状況
20/20回

くろ いわ かず お

黒岩和郎(1959年1月21日生)

再任

取締役在任期間:6年

略歴、当社における地位および担当

1985年4月 当社入社
2001年9月 当社経営企画室次長
2007年6月 当社経営企画室長
2011年6月 当社執行役員
2015年8月 当社取締役 執行役員
2016年6月 当社経営本部長
2017年6月 当社取締役 上席執行役員
2021年6月 当社取締役常務執行役員 経営本部管掌 (現任)

重要な兼職の状況 -

◆ 取締役候補者とした理由

黒岩和郎氏は、海外駐在の経験を有し、また経営企画部等の経営本部の業務に携わり、現在では取締役常務執行役員を務めております。当社における豊富な業務経験、グローバルな視点に基づく管理業務に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

6



所有する当社株式の数
4,757株
取締役会出席状況
20/20回

ふる き とし ひ こ

古木利彦(1966年2月15日生)

再任

取締役在任期間:6年

略歴、当社における地位および担当

1988年4月 当社入社
2006年8月 当社掛川総合研究センター育種第1部長
2007年6月 当社掛川総合研究センター場長兼掛川総合研究センター育種第1課長
2013年6月 当社執行役員
当社研究本部副本部長兼掛川総合研究センター場長
兼掛川総合研究センター育種第1課長
2015年8月 当社取締役 執行役員
2016年6月 当社研究本部長
2017年6月 当社取締役 上席執行役員
2018年6月 当社内部統制評価責任者 (現任)
2021年6月 当社取締役常務執行役員 研究本部管掌 (現任)

重要な兼職の状況 -

◆ 取締役候補者とした理由

古木利彦氏は、海外駐在の経験を有し、また研究本部の業務に携わり、現在では取締役常務執行役員を務めております。当社における豊富な業務経験、グローバルな視点に基づく研究開発業務に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

7



所有する当社株式の数
10,000株
取締役会出席状況
20/20回

すが はら くに ひこ
菅原 邦彦 (1952年3月8日生)

再任

取締役在任期間:8年

社外

独立役員

略歴、当社における地位および担当

1979年 3月 公認会計士登録
1997年 6月 監査法人トーマツ (現、有限責任監査法人トーマツ) 代表社員
2013年 8月 公認会計士菅原邦彦事務所代表 (現任)
当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

公認会計士菅原邦彦事務所代表

◆ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

菅原邦彦氏は、長年にわたる公認会計士としての職務を通じ、経営に対する造詣が深く、また、財務、会計、監査等に関する経験に加え、国際的に展開するアカウンティングファームでの長年の経験を有しております。取締役会の意思決定にあたり、グローバルな視点と経験を活かし、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。同氏が再任された場合は、指名委員会の委員及び報酬委員会の委員長として、役員候補者の選定、後継者計画の策定、役員報酬の決定等、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

候補者
番号

8



所有する当社株式の数
一株
取締役会出席状況
20/20回

お ざ き ゆ き ま さ
尾崎 行正 (1959年9月2日生)

再任

取締役在任期間:2年

社外

独立役員

略歴、当社における地位および担当

1989年 4月 弁護士登録
尾崎法律事務所入所 (現任)
2015年 3月 オエノンホールディングス株式会社社外取締役 (現任)
2017年 4月 第一東京弁護士会副会長
日本弁護士連合会常務理事
2019年 8月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

尾崎法律事務所弁護士
オエノンホールディングス株式会社社外取締役

◆ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

尾崎行正氏は、長年にわたる弁護士としての職務を通じて、経営に対する造詣が深く、また、法律に関する専門的な知識と豊富な経験を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。同氏が再任された場合は、指名委員会及び報酬委員会の委員として、役員候補者の選定、後継者計画の策定、役員報酬の決定等、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

候補者
番号

9

わた なべ まさ こ

渡辺 雅子 (1962年1月29日生)

新任

社外

独立役員



所有する当社株式の数
一株

略歴、当社における地位および担当

1984年 4月 株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行） 入行
1994年 8月 公認会計士登録
2007年 7月 監査法人トーマツ（現、有限責任監査法人トーマツ） パートナー
2020年 8月 渡辺雅子公認会計士事務所代表（現任）
2021年 6月 第一三共株式会社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

渡辺雅子公認会計士事務所代表
第一三共株式会社社外監査役

◆ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

渡辺雅子氏は、金融機関の勤務経験及び長年にわたる公認会計士としての職務を通じ、経営に対する造詣が深く、また、財務、会計、監査等に関する知見・経験を有しております。当該知見や経験を活かして、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。同氏が選任された場合は、指名委員会及び報酬委員会の委員として、役員候補者の選定、後継者計画の策定、役員報酬の決定等、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 菅原邦彦、尾崎行正、渡辺雅子の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、菅原邦彦氏、尾崎行正氏との間で、当社定款に基づき、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 渡辺雅子氏が取締役就任した場合、当社は当社定款に基づき、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 菅原邦彦氏、尾崎行正氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、当社は、両氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は、引続き独立役員とする予定であります。
6. 渡辺雅子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、当該保険契約の保険料は全て当社及び子会社が負担しております。各候補者（新任の候補者を除く）は、当該保険契約の被保険者となっており、また、各候補者（新任の候補者を含む）が取締役に選任され就任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中で同内容で更新することを予定しております。
8. 菅原邦彦氏、尾崎行正氏、渡辺雅子氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の社外取締役候補者とした理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年8月27日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された永島民雄氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社株式の数
一株

ながしま たみ お

永島民雄 (1949年2月17日生)

再任

社外

独立役員

略歴および重要な兼職の状況

1972年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所
 1976年 3月 公認会計士登録
 1981年 1月 株式会社アルカン取締役経理部長
 1988年10月 株式会社堺幸経営企画部長
 1990年 3月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社管理担当ディレクター
 1994年 7月 同社取締役経理部長
 1997年 1月 永島会計事務所開設（現任）
 1998年 7月 税理士登録

◆ 補欠の社外監査役候補者とした理由

永島民雄氏は、公認会計士および税理士として会社財務、税務に精通されており、また、他社での企業経営の経験も有しております。これらの培われた知識、経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 永島民雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 永島民雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、当社定款において、監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、永島民雄氏が監査役に就任した場合には、当社は、当社定款に基づき、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
 4. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによつて生ずることのある損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、当該保険契約の保険料は全て当社及び子会社が負担しております。候補者が監査役に選任され就任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
 5. 永島民雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合、独立役員として届け出る予定であります。

以上

提供書面

事業報告 (2020年6月1日から2021年5月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（2020年6月1日から2021年5月31日まで）における世界経済及びわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、非常に厳しい状況となりました。ワクチン接種が進み、経済活動再開の動きも見られますが、一部の地域では変異株が再拡大するなど、感染症を十分にコントロールできる状況には至っておらず、引き続き経済活動は制約されています。当種苗業界におきましては、人の動きが制限されたことにより、イベントや観光、外食関連の需要が大きく減少した一方、消費者の在宅機会増加による新たな需要、ストレス軽減や癒しを求める家庭園芸への需要増加が見られました。また、サプライチェーン関連では、国際貨物便の減少などにより、物流の乱れが生じました。

このような状況のなか、当社グループでは、在宅勤務や時差勤務の推進、前倒しなどの入出荷の工夫、ウェブ会議やプロモーション動画の活用など、ステークホルダーの方々の感染防止を最大限図りつつ、必要な事業の継続に努めました。

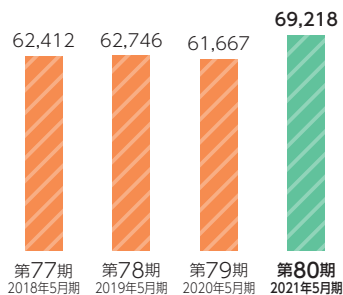
これらの結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は692億18百万円（前期比75億500百万円、12.2%増）となりました。また、主に売上高が増加したことを受け、営業利益は97億25百万円（前期比22億43百万円、30.0%増）、経常利益は100億78百万円（前期比20億7百万円、24.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は76億36百万円（前期比15億42百万円、25.3%増）と、各項目において過去最高の結果になりました。なお、品目別では、野菜種子は、ブロッコリー、トマトなどの当社主力商品が好調に推移したことに加え、中国向けニンジン種子の販売時期変更によるプラス要因もあり、大幅な増収となりました。花種子は、期初、新型コロナウイルス感染症拡大を受け低調なスタートになりましたが、トルコギキョウ、ヒマワリなどを中心に年度後半にかけて回復し、通期では増収となりました。苗木と資材は、家庭園芸での需要が増加したことなどから、増収となりました。

財産および損益の状況の推移

区分		第77期 (2018年5月期)	第78期 (2019年5月期)	第79期 (2020年5月期)	第80期 (当連結会計年度) (2021年5月期)
売上高	(百万円)	62,412	62,746	61,667	69,218
経常利益	(百万円)	7,880	8,331	8,070	10,078
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,767	6,856	6,094	7,636
1株当たり当期純利益	(円)	128.16	152.69	136.65	171.24
総資産	(百万円)	120,868	122,425	123,601	133,077
純資産	(百万円)	99,654	100,883	101,793	111,898

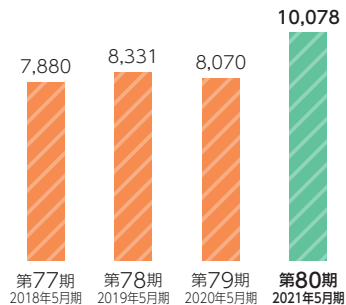
売上高

(百万円)

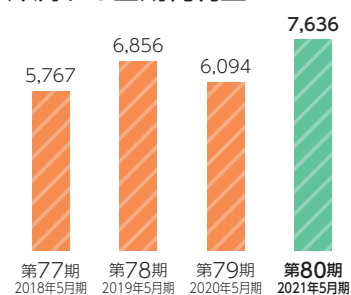


経常利益

(百万円)

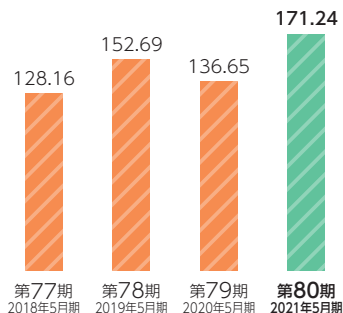
親会社株主に
帰属する当期純利益

(百万円)



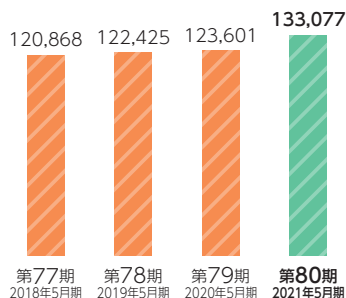
1株当たり当期純利益

(円)



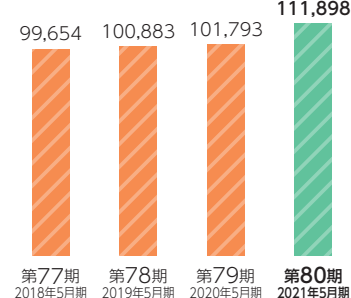
総資産

(百万円)



純資産

(百万円)



セグメント別の業績の概要

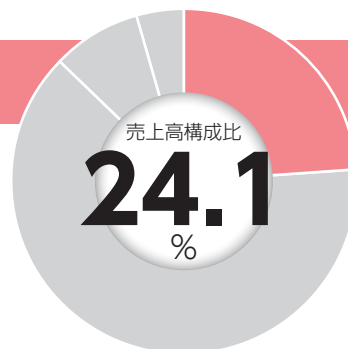
国内卸売事業

売上高

167億5百万円

前期比

3億35百万円、2.0%増



事業内容

国内の種苗会社等への農園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・資材）の卸売

国内卸売事業は、球根は減少しましたが、野菜種子、花種子、苗木、資材の売上が増加し、前期比増収となりました。

品目別では、野菜種子は、ホウレンソウ、ニンジン、ダイコン、メロンなどは減少しましたが、トマト、ブロッコリー、ネギ、レタスなどの産地への導入が大きく進み、全体では増収となりました。花種子は、パンジーなどが減少しましたが、無花粉タイプのトルコギキョウがプロモーションにより増加したほか、ハボタン、ケイトウ、ヒマワリなども増加し、全体では微増となりました。資材は、消費者の在宅機会増加により新たに生まれた需要を受け園芸資材の売上が増加し、また夏の天候不順に対応した高機能液肥やリニューアルした低コスト環境制御システム「アルスプラウト」も好調に推移しました。

これらの結果、売上高は167億5百万円（前期比3億35百万円、2.0%増）、営業利益は52億91百万円（前期比1億15百万円、2.2%増）となりました。

売上高の推移

(百万円)

16,370

16,705



第79期
2020年5月期



第80期
2021年5月期



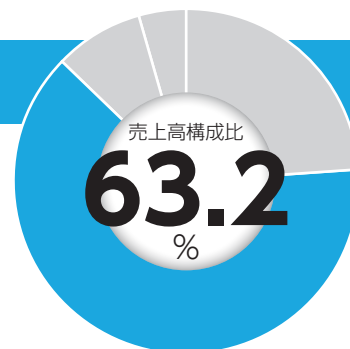
トマト「かれん」



海外卸売事業

売上高 **437億76百万円**

前期比 **69億47百万円、18.9%増**



事業内容

海外の種苗会社等への農園芸商材（野菜種子・花種子・苗木）の卸売

海外卸売事業は、野菜種子、花種子とも売上が増加しました。また、為替レートも全般的に円安となったことから、前期比、大幅な増収となりました。

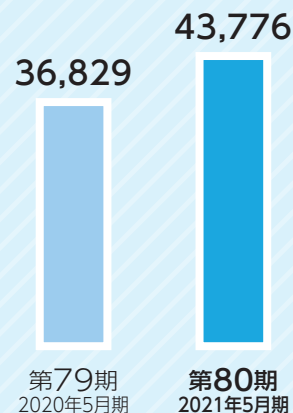
野菜種子は、ブロッコリー、トマト、ペッパー、カボチャなどの当社主力商品が、ほぼ全地域で好調に推移いたしました。またそれ以外の品目では、ニンジン、中国での販売に関し、商流及び販売時期を変更した一時的な要因も加わり、アジアで大きく増加いたしました。北中米では買収効果でレタスが増加したほか、欧州・中近東ではネギ、南米ではメロン、アジアではカリフラワーなども増加しました。

花種子は、年度初めは新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、徐々に回復し、通期では増収となりました。品目別では、トルコギキョウ、ヒマワリに加え、カンパニュラ、プリムラ、ケイトウなどが大きく増加しました。地域別では、アジア、北中米で、増加額が大きくなりました。

これらの結果、売上高は437億76百万円（前期比69億47百万円、18.9%増）、営業利益は133億39百万円（前期比22億20百万円、20.0%増）となりました。

売上高の推移

(百万円)



ヒマワリ「ピンセント」



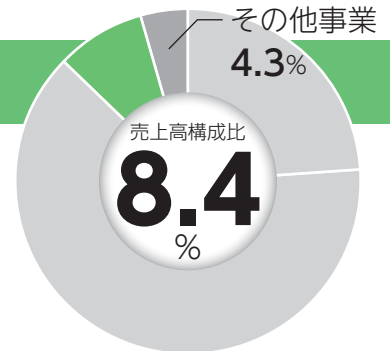
小売事業

売上高

57億85百万円

前期比

2億24百万円、4.0%増



事業内容

ホームセンター・通信販売・直営ガーデンセンターを通じた園芸愛好家への園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・資材）の販売

小売事業は、量販店向けのホームガーデン分野、通信販売とガーデンセンター横浜の直売分野とも、消費者の在宅機会増加による需要に呼応した営業を展開しました。また、園芸や菜園関連のオリジナル商品を軸とした各商品の販売提案や、初心者へのプロモーションを実施した結果、絵袋種子や資材の売上が伸びました。さらに、11月には通信販売のECサイトをリニューアルオープンし、好調に推移しました。

これらの結果、売上高は57億85百万円（前期比2億24百万円、4.0%増）、営業利益は1億20百万円改善し、1億10百万円の利益（前期は10百万円の営業損失）となりました。

売上高の推移

(百万円)



その他事業

事業内容 造園工事・管理・その他

造園緑花分野は、新型コロナウイルス感染症拡大により、民間及び公共工事の延期や中止が発生し、公園や観光施設の閉鎖とイベントなどの中止もあり、事業へのマイナス影響を余儀なくされました。新たに選定された指定管理者事業の増加や新規工事を受注できたことにより、売上高は29億50百万円（前期比43百万円、1.5%増）となりましたが、営業利益は38百万円（前期比65百万円、62.6%減）となりました。

研究・開発の状況

次に当社グループの研究・開発についてご報告いたします。

主力商品である野菜と花の品種開発は研究本部、農園芸資材の開発はソリューション統括部が担当し、全世界の市場に向けた品種の育成、農園芸資材の開発を行っております。研究・開発拠点として、日本国内では静岡県掛川市をはじめ5か所に、海外では北米、南米、欧州、アジア圏など、13か所に農場を配しております。

当社の理念である「心と体の栄養」を世界の人々に届けることを目標に、サカタオリジナルの価値ある商品開発を進めてまいります。

当連結会計年度の主な研究内容および成果は、次のとおりであります。

【野菜】

当連結会計年度は、ハウレンソウ「ドンキー」が、一般社団法人日本種苗協会主催の第71回全日本野菜品種審査会において1等特別賞を受賞するとともに、農林水産大臣賞も受賞し、国内外における高い研究開発力が評価されました。

新品種におきましては、青枯病、褐色根腐病への強度の耐病性を有する台木トマト「グランシールド」、青果用に加え、特に需要が高い初夏どりの加工業務用として期待されるキャベツ「がいな」、鮮やかな果色が長持ちするオクラ「ずーっとみどり」、濃厚な味わいで食味に優れるラグビーボール型カボチャ「スイートタックル」、適応幅が広く形状安定性に優れる高品質な秋冬ダイコン「冬の守」、加工歩留まりがよいダイコン「夏相撲」および「秋相撲」、濃緑で低温伸長性に優れた小ネギ「菊千代」、晩抽性、耐暑性に優れ、晩春・初夏どりで特に能力を発揮する一本ネギ「初夏扇2号」、厳寒期における伸長性に優れるチンゲンサイ「翠熟（すいくん）」、花蕾が乱れやすい早春どりで、良質な花蕾が収穫できる晩生ブロッコリー「レイトドーム」など、生産者の要望に沿い、消費者にも喜ばれるオリジナル性の高い品種を数多く発表いたしました。

海外市場では、日本国内で開発された品種のみならず、海外の各農場で育成された品種が現地市場でご好評を頂き、販売増加に貢献しております。



ハウレンソウ「ドンキー」



ダイコン「冬の守」

【花】

当連結会計年度は、ジニアの新品種「プロフュージョン レッドイエローバイカラー」が、世界2大花き品評会とされる米国の「オールアメリカ セレクションズ」(AAS)、欧州の「フロロセレクト」(FS)でゴールドメダルを獲得いたしました。AASにおいてゴールドメダルは17年ぶりの選出であり、一つの品種でAAS、FS共にゴールドメダルを獲得することも17年ぶりとなります。

また、一般社団法人日本種苗協会主催の第66回全日本花卉品種審査会ではトルコギキョウ「SM8-642」と世界初の無花粉(PF)八重咲トルコギキョウ「PF ダブル スノー」が、さらに第67回審査会ではペチュニア「バカラiQ ブルー」がそれぞれ1等特別賞を受賞いたしました。その中から特に優秀な品種として、トルコギキョウ「PF ダブル スノー」が農林水産大臣賞も受賞し、当社のオリジナリティあふれる品種育成が評価されました。

新品種におきましては、発芽揃いと切り花スタイルの良いカンパニユラ「チャンピオンiQ」を新シリーズとして発表することが出来ました。そのほかの切り花品種では大輪フリンジ咲きで人気色の「ポヤージュ(1型) ラベンダー」を始めトルコギキョウ8品種を発表いたしました。

花壇苗品種では、暖房経費を削減でき省エネルギーで環境にやさしいペチュニア「エコチュニア ローズベイン」、「同 ピンクモーン」と雨に強いペチュニア「バカラiQ ブルー」、色鮮やかな「サンパチャンス オレンジ」、さらにコンパクトな草姿で冬でも咲き続けるパンジー「パシオ ピンクフレア」、「同 ビーコン」を発表いたしました。



ジニア「プロフュージョン レッドイエローバイカラー」



トルコギキョウ「PF ダブル スノー」

【ソリューション】

当連結会計年度は、『Seedfun. (シードファン)』シリーズが、園芸初心者から園芸経験者の方まで広くご好評をいただき、コロナ禍におけるおうち時間のひとつとして「園芸」需要が高まり、通信販売、ホームセンター、園芸店などで販売が増加いたしました。また、『Seedfun. (シードファン)』シリーズより、新たに『くり返し使える竹ラベル』を発売いたしました。

園芸初心者向けとして、『はじめてさんのかんたんタネまきキット 誰でもできる！かわいいお庭』は、タネまき培養土である「ジフィーセブン」と栽培管理用トレーなどのキットで構成され、ご家庭で簡単にタネまきをすることができる商品となっています。また、園芸経験者向けとして、『タネからはじめるかんたん苗づくりキット 「買う苗」から「つくる苗」へ』は、天然素材の「ジフィーポット」などで構成され、苗を購入している方が、タネまきから苗を作る工程をじっくり楽しんでいただける商品となっています。

また、『くり返し使える竹ラベル』は、プラスチック製のものが多く、デザイン面、環境面から天然素材の製品を求める声があり、竹ならではの温かみや、一本ずつ異なる木目など自然な質感・デザインで植物に馴染みやすく、鉛筆で書けば繰り返し使える素材となっています

『Seedfun. (シードファン)』シリーズは、タネまきの先の楽しさまで提案できる総合園芸ブランドを目指し、今後もラインアップを拡充していく予定です。



「くり返し使える竹ラベル」



「Seed fun.シリーズ」

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、50億47百万円であります。

主な内容は、当社の2021年6月より運用を開始している新基幹システムの導入への投資（13億98百万円）となります。

(3) 資金調達の状況

運転資金、借入金の返済などに必要な資金は自己資金の充当および金融機関からの借入により調達しております。

(4) 対処すべき課題

国内の農業分野では、農業人口の減少、農村地帯の過疎化、食料自給率の低下等が、引き続き大きな課題となっております。2020年3月、政府は、「食料・農業・農村基本計画」を制定し、国内農業における国際競争力の向上、農村の振興、食料の安定供給の確保、農業の持続的な成長を遂げるための改革を進めております。また、農業の現場では、環境制御システムの導入、AI（人工知能）、ICT（情報通信技術）、ドローンなどの先端技術を駆使したスマート農業の活用により、農作業における省力化・軽労化はもとより新規就農者の確保や、栽培技術の継承も期待され、新たな可能性が拡がりつつあります。

世界的には、農薬や穀物種子を含むアグロケミカル産業の多国籍大手企業による業界再編の動きも見られる一方、国際的な枠組みにおいては持続可能な開発に向け、食料の安定確保や栄養の改善が重要課題と位置付けられており、各企業にもその貢献が求められております。

これらを実現するためには、付加価値の高い種苗の安定供給がますます重要となっており、種子を提供する種苗会社の社会的な役割がこれまで以上に高まりつつあります。

また、2020年から世界中に広がった新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種なども普及しておりますが、終息への見通しはいまだに不透明で、各国における景気や消費動向にさまざまなインパクトを与えています。このような中、人々に心の栄養をもたらす花、身体の栄養をもたらす野菜へのニーズはむしろ高まっており、その種苗を提供する当社は、より一層グローバルに重要な役割を担っているとと言えます。諸外国では、種苗業は生活に必須の業種「エッセンシャルカテゴリー」に位置付けられており、ロックダウン下でも一定の活動が保証されております。

当社グループではこうした状況の下、下記に掲げた課題に取り組みながら、持続的な研究開発活動とグローバルな営業展開をさらに推し進めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大で加速すると考えられる生活様式や産業構造、事業環境の変化をとらえ、柔軟に対応することによって、より高い収益力と健全な財務体質を兼ね備えた種苗業界のリーディングカンパニーを目指してまいります。

①高収益ビジネスモデルの確立

生産者が安心して栽培を実現し、高い収益の確保につながられるよう、当社では高品質で、オリジナル性の高い種苗を継続的に創出する研究体制の構築を行っております。

また、新たにトップシェアを狙う戦略品目の開発・拡販に努め、経営資源の重点戦略品目への集中とアジアを中心とした新興国市場における成長機会の取り込みによる高収益体制を確立いたします。

②各地域における健全な収益構造の構築と重点戦略の推進

成長市場における市場拡大、成熟市場における高収益モデルの確立を行うことによって、アジア・北米・南米・欧州アフリカの各地域における健全な収益構造を確立いたします。また、成熟市場においては、戦略品目でのシェアの拡大、新興市場においては、野菜や花の消費需要喚起と地域栽培環境に応じた商品の開発等、具体的な重点戦略を立案、実行いたします。

③安定供給と効率化を実現するサプライチェーンインフラの整備

種子の安定供給を実現する生産体制・技術・機能を強化し、効率的なグローバルサプライチェーンマネジメント体制の実現に向けた仕組みづくりを行い、コストと在庫の削減を目指します。

④グローバルカンパニー実現に向けた人材育成、組織、マネジメント体制の構築

日本国籍のグローバルカンパニー実現に向けた人的資源の管理体制の構築や、経営体制の整備とグループマネジメントの高度化をさらに進めます。

⑤経営の効率化を実現するグローバルIT基盤の整備

情報系、会計、サプライチェーン管理のシステムを再整備し、グローバルに最適な事業管理、経営判断を支援するITシステム基盤を構築します。

また、当社グループでは、2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」において採択された「持続可能な開発目標：SDGs（Sustainable Development Goals）」、そして2020年10月、内閣総理大臣から宣言された「2050年カーボンニュートラルの実現」に賛同し、さまざまな課題に向き合い、事業を通じて持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

(5) 重要な子会社の状況（2021年5月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Sakata Seed America, Inc.	1,500千米ドル	100%	種苗生産販売
Sakata Vegetables Europe S.A.S.	5,630千ユーロ	100%	種苗生産販売
Sakata Ornamentals Europe A/S	133,915千デンマーククローネ	100%	種苗生産販売
Sakata Seed Sudamerica Ltda.	13,776千ブラジルリアル	100%	種苗生産販売
サカタのタネ グリーンサービス株式会社	90百万円	100%	造園緑花事業
株式会社サカタロジスティクス	30百万円	100%	種苗加工
日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社	18百万円	100%	農園芸資材販売
株式会社プロリード	50百万円	100%	種苗生産販売

- (注) 1. 当期末における当社の連結子会社は、上記8社を含む36社であり、持分法適用会社は1社であります。
 2. 議決権比率は間接保有を含んでおります。
 3. 2021年6月1日付にて、当社は日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社を吸収合併しております。

(6) 主要な事業内容（2021年5月31日現在）

事業	事業の内容
国内卸売事業	国内の種苗会社等への農園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・資材）の卸売
海外卸売事業	海外の種苗会社等への農園芸商材（野菜種子・花種子・苗木）の卸売
小売事業	ホームセンター・通信販売・直営ガーデンセンターを通じた園芸愛好家への園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・資材）の販売
その他事業	造園工事・管理・その他

(7) **主要な拠点等** (2021年5月31日現在)

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本 社	横浜市都筑区	国 内 子 会 社	
支 店 ・ 事 業 所		株 式 会 社 サ カ タ ロ ジ ス テ ィ ッ ク ス	栃木県矢板市
北 海 道 支 店	北海道上川郡	サカタのタネ グリーン サ ー ビ ス 株 式 会 社	横浜市都筑区
東 北 支 店	仙台市宮城野区		
成 田 事 業 所	千葉県成田市	日 本 ジ フ ィ ー ポ ッ ト ・ プ ロ ダ ク ツ 株 式 会 社	横浜市都筑区
関 東 支 店	横浜市都筑区	株 式 会 社 ブ ロ リ ー ド	三重県津市
中 部 支 店	名古屋市名東区		
関 西 支 店	大阪市中央区		
九 州 支 店	福岡市博多区		
物 流 セ ン タ ー		海 外 子 会 社	
矢 板 物 流 セ ン タ ー	栃木県矢板市	Sakata Seed America, Inc.	アメリカ
ガ ー デ ン セ ン タ ー			
ガ ー デ ン セ ン タ ー 横 浜	横浜市神奈川区	Sakata Vegetables Europe S.A.S.	フランス
研 究 施 設		Sakata Ornamentals Europe A/S	デンマーク
北 海 道 研 究 農 場	北海道上川郡		
君 津 育 種 場	千葉県袖ヶ浦市	Sakata Seed Sudamerica Ltda.	ブラジル
三 郷 試 験 場	長野県安曇野市		
掛 川 総 合 研 究 セ ン タ ー	静岡県掛川市		

(注) 2021年6月1日付にて、当社は日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社を吸収合併しております。

(8) 従業員の状況 (2021年5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内卸売事業	168名 (67名)	1名増 (4名減)
海外卸売事業	1,732名 (411名)	66名増 (47名減)
小売事業	41名 (35名)	3名減 (10名減)
その他事業	54名 (144名)	4名増 (38名増)
全社 (共通)	564名 (296名)	14名増 (4名増)
合 計	2,559名 (953名)	82名増 (19名減)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の研究部門、サプライチェーン部門、当社本社の管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
700名 (305名)	22名増 (8名増)	38.2歳	14.7年

- (注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2021年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,803百万円
株式会社三井住友銀行	472百万円

2

会社の状況

(1) 株式の状況 (2021年5月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 104,000,000株
 ② 発行済株式の総数 47,410,750株
 ③ 株主数 32,010名
 ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社ティーエム興産	7,607.9	17.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	2,566.4	5.74
株式会社みずほ銀行	2,000.0	4.48
株式会社三井住友銀行	1,990.7	4.46
株式会社日本カストディ銀行信託口	1,908.6	4.27
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	862.4	1.93
株式会社日本カストディ銀行信託口9	813.4	1.82
株式会社横浜銀行	681.1	1.52
キッコーマン株式会社	678.0	1.51
丸一鋼管株式会社	600.2	1.34

- (注) 1. 持株数は百株未満を切り捨てて記載しております。
 2. 持株比率は、自己株式（2,775,036株）を控除して計算しており、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 自己株式には、「株式給付信託（BBT）」に基づき株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式（38,700株）を含んでおりません。
 4. 当社は自己株式2,775,036株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
 該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 会社役員の状態（2021年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	坂田 宏	公益財団法人サカタ財団代表理事
常務取締役	内山 理勝	サプライチェーン担当
常務取締役	加々美 勉	海外営業担当
常務取締役	本田 秀逸	国内営業担当
取締役	宇治田 明史	上席執行役員 管理本部長
取締役	黒岩 和郎	上席執行役員 経営本部長
取締役	古木 利彦	上席執行役員 研究本部長 内部統制評価責任者
取締役	菅原 邦彦	公認会計士菅原邦彦事務所代表
取締役	井原 芳隆	
取締役	尾崎 行正	オエノンホールディングス株式会社社外取締役 尾崎法律事務所弁護士
常勤監査役	對馬 淳平	
監査役	沼田 安功	
監査役	坊 昭範	

- (注) 1. 取締役菅原邦彦、井原芳隆、尾崎行正の3氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役沼田安功および坊 昭範の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は東京証券取引所に対して、菅原邦彦、井原芳隆、尾崎行正、沼田安功、坊 昭範の5氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 4. 監査役坊 昭範氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 2021年6月1日をもって、取締役の地位、担当が次のとおり変更となりました。

氏名	異動前	異動後
内 山 理 勝	常務取締役 サプライチェーン担当	取締役 常務執行役員 サプライチェーン本部管掌
加 々 美 勉	常務取締役 海外営業担当	取締役 常務執行役員 海外営業本部管掌
本 田 秀 逸	常務取締役 国内営業担当	取締役 常務執行役員 国内営業本部管掌
宇 治 田 明 史	取締役 上席執行役員 管理本部長	取締役 常務執行役員 管理本部管掌
黒 岩 和 郎	取締役 上席執行役員 経営本部長	取締役 常務執行役員 経営本部管掌
古 木 利 彦	取締役 上席執行役員 研究本部長 内部統制評価責任者	取締役 常務執行役員 研究本部管掌 内部統制評価責任者

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、保険料は全て当社および子会社が負担しております。

当該保険の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に起因して、保険期間中に株主や投資家、従業員またはその他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・訴訟費用を負担することによって被る損害を保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、補填する金額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 取締役および監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会にておいて、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社取締役の報酬制度は、a.グローバル企業としての成長を牽引する優秀な経営人材を確保できる報酬制度であること、b.長期的な株主価値向上に結びつくものであること、c.継続的・安定的な企業業績の向上に資するものであること、d.その決定プロセスが客観的で透明性の高いものであることを基本的な考え方とする。また、当社では、取締役の報酬制度およびその内容ならびに決定方法等の透明性・公平性を確保すべく、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会を設置している。なお、報酬委員会の委員長は、独立社外取締役が務めるものとする。取締役の報酬の種類は、金銭報酬と非金銭報酬（株式報酬）とし、取締役の役位、職責、会社業績への貢献度を総合的に勘案し、下記の通り、報酬額を決定する。

- ・金銭報酬は、役位に応じた「基本報酬」ならびに業績目標の達成に連動する「賞与」で構成する。金銭報酬の総額は、年額350百万円以内とする。
- ・非金銭報酬は、取締役ひとり一人の中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるべく、当社株式とする。株式報酬額は、3事業年度あたり、上限230百万円とする。
- ・なお、上記金銭報酬の上限額および非金銭報酬の上限額は、第77回定時株主総会（2018年8

月28日開催)で承認されている。

- ・また、社外取締役の報酬は、その機能が業務執行から独立した経営への監督であることを考慮し、業績に連動する賞与及び株式報酬は付与せず、基本報酬のみとする。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬である「賞与」は、対象期間の連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の各目標値に対する達成度を総合的に勘案し、所定の算定式で算出された業績評価ポイントに応じ支給額を決定する。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬として、当社株式を支給する。「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」制度を設け、当社「株式給付規程」に定める方法に基づき決定する。

d. 報酬等の割合に関する方針

報酬委員会の答申に基づき、継続的・安定的な企業業績の向上に向けた適切かつ健全なインセンティブとして機能するよう、各報酬の割合を取締役会にて適切に決定する。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

金銭報酬は当社「取締役報酬規程」、非金銭報酬は当社「株式給付規程」に基づき、基本報酬は毎月、賞与は期末決算後の一定時期に支給する。非金銭報酬は、原則として、取締役の退任時に当社株式等を給付する。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、原則、取締役会が決定するが、代表取締役社長が取締役会から委任を受け決定することもできる。その場合、代表取締役社長は、報酬委員会の答申の結果を踏まえ決定することとする。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

報酬委員会にて、取締役の報酬水準、報酬額等につき審議され、その結果は取締役会へ答申される。取締役会は同委員会の答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

□. 当事業年度に係る役員報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	230 (28)	181 (28)	24 (0)	24 (0)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	40 (18)	40 (18)	0 (0)	0 (0)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	270 (46)	221 (46)	24 (0)	24 (0)	14 (5)

- (注) 1. 上表には、2020年8月25日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の各目標値に対する達成度を総合的に勘案し、所定の算定式で算出された業績評価ポイントとなります。2021年5月期の実績は110ポイントであります。当該指標を選択した理由は、取締役の役位や職責、会社へ業績への貢献を総合的に勘案し、業績目標の達成に対する責務と意識を高め、取締役の役位や職責に応じた会社業績への貢献に繋げることができるからであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して業績評価ポイント等乗じたもので算定されております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当該事業年度における交付状況は、「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。なお、上記表の「非金銭報酬等」の欄には、当事業年度に係る株式報酬として費用計上した額を記載しております。
5. 取締役の金銭報酬の額は、2018年8月28日開催の第77回定時株主総会において、年額350百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役2名)です。また、金銭報酬とは別枠で、2018年8月28日開催の第77回定時株主総会において、株式報酬の額として年額300百万円(うち、取締役分として230百万円)、株式数の上限を3事業年度39千株以内(社外取締役を除く)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、8名です。
6. 監査役の金銭報酬の額は、2018年8月28日開催の第77回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
7. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与および株式報酬として計上した額が含まれております。
8. 上記のほか、2018年8月28日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを、同総会で決議いたしました。なお、取締役および監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定額は以下のとおりであります。
- ・取締役10名 285百万円(うち社外取締役2名 4百万円)
 - ・監査役3名 14百万円(うち社外監査役2名 4百万円)

(4) 社外役員に関する事項

①社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、前記「(3)会社役員に関する事項 ①会社役員の状況」に記載のとおりであります。社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	菅原 邦彦	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。財務および会計に関する専門家として豊富な経験と優れた知見を有し、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提案を行っております。また、当社の会計監査人以外の監査法人出身者として、独立した立場から内部監査部門への助言・指導をいただきました。
社外取締役	井原 芳隆	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提案を行っております。また、コーポレートガバナンスの実務における高い知見を活かし、当社の組織体制の見直し等、ガバナンス強化に向けた取組みに対し、助言・指導をいただきました。
社外取締役	尾崎 行正	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。弁護士として培われた法律に関する専門的な知識と豊富な経験を有し、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。また、内部通報制度等、日常的なコンプライアス対応の実施状況の点検、見直しにあたり、助言・指導をいただきました。
社外監査役	沼田 安功	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また監査役会15回全てに出席いたしました。企業経営における豊富な知識や識見を活かし、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会では、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	坊 昭範	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また監査役会15回全てに出席いたしました。長年にわたる財務および会計における豊富な知識や識見を活かし、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会では、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(5) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る報酬等の額	61百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本公認会計士協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 海外の主要な子会社については、他のKPMGインターナショナルのメンバーファームの監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法および公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合のほか、会計監査人の職業倫理、独立性、専門性、効率性、監査に関する品質管理体制等において適正でないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【内部統制システム基本方針について】

当社は、2006年5月19日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し決議し、その後数度の改定を経て、2021年7月16日の取締役会において一部改定いたしました。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

① 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 企業理念

当社グループは、社是である「品質」「誠実」「奉仕」の精神に基づき、企業倫理を遵守しながら農業並びに園芸業およびその関連事業の発展に貢献することを企業理念としている。当社グループの主要なステークホルダーは、農業並びに園芸業およびその関連事業に関わる皆様、株主の皆様および社員である。

ロ. コンプライアンス体制の整備・徹底

当社は、「コンプライアンスマニュアル」をはじめとするコンプライアンス関連諸規程を制定し、当社グループのすべての役員、使用人が法令および企業倫理を遵守することを定める。

また、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループにおける研修・教育等コンプライアンス・プログラム実践に関する重要方針の決定を行う。「コンプライアンス委員会」は、必要な情報を取締役会に報告する。当社は、当社グループにおける法令および企業倫理に関する事項について、当社および国内子会社の使用人が相談・通報する機関として「コンプライアンス相談窓口」を社内および社外に設置するとともに、海外子会社においてはその規模等に応じた適切な内部通報制度を整備する。当社グループは、相談内容を守秘し、相談者に対して公益通報者保護法その他の法令および社内規程等に反した不利益な取扱いを行わない。

ハ. 反社会的勢力の排除

当社グループは社会の秩序や健全な企業活動を脅かす勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。

反社会的勢力に対しては「金を出さない」「利用しない」「恐れない」の3原則に従って対応する。

また、関係行政機関等からの情報収集に努め、これらの問題が発生した場合は関係行政機関や法律の専門家と緊急に連絡を取り速やかに対処できる体制を構築する。

二．財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制実施規程」を制定して財務報告に係る内部統制の基本方針を策定し、これに基づき内部統制の整備・運用を推進するために「内部統制実施要領」等関連諸規程を整備するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性に関し、内部統制評価責任者による評価を実施し、経営者（代表取締役）の責任のもと、金融商品取引法に定められた「内部統制報告書」を作成する。財務報告に係る内部統制に改善すべき点がある場合は、内部統制評価責任者が改善策を経営者に提案し、対処する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の遂行に関わる文書（電磁的記録を含む。）については、関連資料とともに、「文書管理規程」に定めるとおり、担当部署において保管・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、情報の管理については「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報管理規程」、「営業秘密管理規程」等により対応する。

③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループが被る損失または不利益を最小限とするために社内マニュアル等を整備し、天候変動、事業展開地域の地政学のおよび社会制度的変革、研究開発、知的財産権侵害、安全性、財務、従業員の犯罪・不祥事、災害・事故等の各種リスクについて、管理体制を確立する。

当社は、当社グループにリスクが顕在化した場合には、社内マニュアル等に従い、所管部門および関係部門が一体となって迅速な対応を行う。

④ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会

当社は、社内規程に従い、取締役会を適切に運営する。

取締役会は、原則として月例開催され、法令、定款、規程等に定める当社グループにおける経営上の重要事項について、審議、決議を行う。また、取締役会は、取締役および執行役員への委嘱業務および各組織の業務分掌を定める。

ロ．経営会議

経営会議は、原則として月1回開催され、取締役会での審議、決議を迅速かつ円滑に行うため、取締役会の事前審議機関として、当社グループの経営に係る事項の審議を行う。社内規程に従い、代表取締役社長、取締役、常務執行役員で構成される。

ハ. 執行役員制の導入

当社は、取締役の役割を経営監督に注力させ、かつ、柔軟かつ機動的に事業執行を行うべく、執行役員制を導入する。また、迅速な事業執行体制を構築すべく、各事業本部に管掌役員として常務執行役員を配置する。

二. 稟議決裁制度

当社は、取締役および執行役員の日常業務を効率的に行うため、社内規程に基づく、稟議決裁制度を設定する。

なお、業務遂行については、業務別・責任者別の権限について詳細を定め、効率的な運営を図る。

ホ. 子会社における体制の構築

当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

へ. 当社グループにおける業務方針の徹底

当社は、原則年2回当社役員、各本部長と主要子会社社長との会議を開催し、当社グループ全体の経営方針・事業目的を徹底する。

また、研究開発、生産・物流、情報システム、品質管理、営業等について、グローバルな観点からの業務の適正化、効率化を図るため、当社の当該事業担当本部を事務局とする国内外横断的な組織を必要に応じ組成する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の管理・監督

業務の執行が適正に行われるよう管理・監督する部署は、経営企画部とする。また、当社は各子会社に取締役あるいは執行役員から当該子会社の管掌役員を定める。

経営企画部と管掌役員は社内規程に則り、また子会社取締役会等を通じて、情報交換、人事交流等連携体制の確立を図り、子会社に対して適正な経営を指導し、これにより強固な企業集団全体の内部統制体制構築を行う。

ロ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、月1回、子会社の営業成績、財務状況、人事、その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。

また、当社は、年1回、子会社通期業績見通しおよび次年度経営計画の提出を求め、当社取締役会にて審議を行う。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役からの求めに応じ、「監査役室」を設置して監査役の職務を補助すべき使用人を必要に応じて任命する。

また、当該使用人の人数および地位等、並びに、その使用人に対する指揮命令、報酬および人事異動に関して、取締役はあらかじめ監査役会と協議する。

⑦ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、当社グループに著しい損害や重大な影響を及ぼすおそれのある事実および取締役の不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、当社の監査役に報告する。

当社は、当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

当社グループの取締役および使用人は、監査役の円滑で効果的な職務遂行のため、当社の監査役から経営上の重要事項並びに業務の執行状況等について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、予算を設ける。

また、当社は当社の監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の代表取締役と監査役は、定期的な会合を開催し、相互の意思疎通を図るよう努める。当社の監査役は、業務上必要と認めるときは、内部監査部門の責任者および子会社の監査役その他これに相当する者より、監査の実施状況および業務遂行の状況について報告を受け、情報交換を行うこと等により監査の実効性の向上を図るとともに、監査業務のために独自に弁護士、公認会計士その他の外部の専門家を任用することができる。

また、当社の監査役は、経営会議、事業執行会議、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席することができるほか、稟議書や決算書類等を常時閲覧することができる。

【内部統制システム基本方針の運用状況の概要について】

以上の方針に基づき当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム基本方針の周知

当社は、2015年4月17日の当社取締役会の決議により内部統制システム基本方針の内容を一部改定いたしました。当該変更の後にその趣旨、内容等につきまして当社および国内子会社に説明を行い、また海外子会社に当該内部統制システム基本方針の英訳を作成し配布する等、継続的に当社グループ全体への周知に努めております。

② コンプライアンス

当社は、当社および国内子会社において、当社社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、原則年2回開催しております。当該委員会は、研修・教育等コンプライアンス・プログラム実践に関する重要方針の決定を行っており、必要な情報を当社取締役会に報告することとしております。また、年1回、匿名でコンプライアンスアンケートを実施し、コンプライアンスに関する意識・行動、コンプライアンス違反リスクの予防体制、内部通報制度の運用など、実態を多面的、かつ、多層的に調査しております。この調査結果から、経時的推移を把握することにより、活動の成果の検証を図っております。

当該方針の周知徹底を図るため、2021年3月に当社において種苗法研修会、また、同年5月に当社農場にてコンプライアンス研修会を実施いたしました。

当社は、当社グループにおいて、「コンプライアンス相談窓口運営規程」等により、定期的な周知を図りつつ相談窓口を運用しており、問題の早期発見と改善措置に効果を上げております。また、重大性に応じて、監査役に報告をすることとしております。

③ グループ会社管理

海外子会社においては、北中米、南米、EMEA（欧州・中近東・アフリカ）をそれぞれ統括する主要子会社は、主要子会社の各社長が地域事業を代表し、Global Top Management Board（年3回開催）に出席し、当社取締役等とともに、当社グループの経営課題について協議を行い、グループ全体最適化を図っております。また、アジア地域の子会社は、Asia Top Management Committee（年2回開催）で子会社の各社長と当社取締役等とともに、アジア太平洋地域内での事業戦略に関する協議を行っております。国内子会社においては、年2回、通期業績見通しの提出を求め、業績予想に対する各社の実績およびグループ全体の実績に関するモニタリングと指導を行っております。また、当社「関係会社管理規程」に基づき、発生した重要事項についてはタイムリーな報告を、特に重要な決定事項については、当社に対する事前協議を義務付けております。

④ リスク管理体制

当社は、当社および国内子会社が被る損失または不利益を最小限とするために危機管理マニュアルおよび「BCP（事業継続計画）委員会運営規程」を整備し、「危機管理委員会」および「BCP委員会」を中心とするリスク管理体制を確立しております。

平常時におけるリスク管理としてBCP委員会は、当社グループの業務執行に関して、a.天候変動、b.事業展開地域の地政学のおよび社会制度的変革、c.研究開発、d.知的財産権侵害、e.安全性、f.財務、g.従業員の犯罪・不祥事、h.災害・事故等の各種リスクについて、情報収集、分析および評価を行い、社内規程、危機管理マニュアル、BCP等を立案して当社取締役会に提案することとしております。

BCP委員会は、教育・啓発活動の実施により、リスク発生の防止を推進することとしており、その一環として、2020年10月に社員安否確認システムの訓練を実施いたしました。

なお、リスクが顕在化した場合には、危機管理委員会は、事業継続計画および危機管理マニュアルに従い、当社社長を対策本部長とする危機管理対策本部を立ち上げ、その指揮のもとに迅速な対応を行うこととしております。新型コロナウイルス感染症流行に対応するため危機管理委員会を開催し、感染予防、事業継続について迅速に協議、決定し、当社および当社グループに対応を指示いたしました。

⑤ 稟議決裁制度

当社は、重要事項の決裁については、「権限規程」、「個別権限基準表」により、決裁基準および方法を定めております。また、電子稟議システムを導入し、モバイルパソコンやタブレットを用いて、適時に照査を行うことができる体制を整備しております。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当社では全社的に在宅勤務制度を導入し、電子稟議システム等を活用し業務を効率的に継続しました。

⑥ 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性について分析・評価を行い、今後の取締役の職務の一層の適正化や効率の向上を図るため、取締役会の自己評価による取締役会評価を実施しました。その結果、当社の取締役会は概ね適切に運営されており、取締役会の実効性は確保されていると評価いたしました。引き続き、取締役会の実効性の向上に必要な議論を行いたいと考えております。

⑦ 監査役の監査体制

当社の監査役は、月1回以上、監査役会を定時ないし臨時に開催し、情報交換を行い、常務会、執行役員会、コンプライアンス委員会、部長会等重要な会議に出席し、また、稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

連結貸借対照表 (2021年5月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	76,913	流動負債	14,688
現金及び預金	20,988	支払手形及び買掛金	4,896
受取手形及び売掛金	16,465	短期借入金	1,894
商品及び製品	30,642	未払法人税等	1,447
仕掛品	2,554	その他	6,449
原材料及び貯蔵品	2,240	固定負債	6,490
未成工事支出金	51	長期借入金	894
その他	4,387	繰延税金負債	1,256
貸倒引当金	△416	退職給付に係る負債	1,819
固定資産	56,163	役員退職慰労引当金	44
有形固定資産	34,237	役員株式給付引当金	101
建物及び構築物	12,000	その他	2,374
機械装置及び運搬具	4,604	負債合計	21,178
土地	13,697	純資産の部	
建設仮勘定	1,647	株主資本	110,905
その他	2,287	資本金	13,500
無形固定資産	4,591	資本剰余金	10,793
投資その他の資産	17,334	利益剰余金	91,099
投資有価証券	14,848	自己株式	△4,487
長期貸付金	25	その他の包括利益累計額	757
繰延税金資産	1,665	その他有価証券評価差額金	5,873
その他	808	為替換算調整勘定	△4,876
貸倒引当金	△13	退職給付に係る調整累計額	△240
資産合計	133,077	非支配株主持分	235
		純資産合計	111,898
		負債・純資産合計	133,077

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年6月1日から2021年5月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	69,218
売上原価	30,662
売上総利益	38,555
販売費及び一般管理費	28,830
営業利益	9,725
営業外収益	830
受取利息・配当金	400
受取賃貸料	226
その他の	203
営業外費用	477
支払利息	119
売上割引	44
為替差損	164
その他	149
経常利益	10,078
特別利益	280
投資有価証券売却益	130
受取和解金	150
特別損失	387
投資有価証券評価損	272
減損	114
税金等調整前当期純利益	9,971
法人税、住民税及び事業税	2,695
法人税等調整額	△411
当期純利益	7,686
非支配株主に帰属する当期純利益	49
親会社株主に帰属する当期純利益	7,636

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年6月1日から2021年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,500	10,793	84,935	△4,485	104,744
当期変動額					
剰余金の配当			△1,472		△1,472
親会社株主に帰属する当期純利益			7,636		7,636
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,163	△2	6,161
当期末残高	13,500	10,793	91,099	△4,487	110,905

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,744	△7,520	△367	△3,143	193	101,793
当期変動額						
剰余金の配当						△1,472
親会社株主に帰属する当期純利益						7,636
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,129	2,644	126	3,900	42	3,943
当期変動額合計	1,129	2,644	126	3,900	42	10,104
当期末残高	5,873	△4,876	△240	757	235	111,898

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年5月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	38,085	流動負債	5,836
現金及び預金	6,148	買掛金	1,491
受取手形	885	電子記録債権	1,544
売掛金	11,157	未払法人税等	1,767
商貯蔵品	18,613	未払受り金	684
前渡の金	741	前預りの金	16
その他金	86	その他	315
貸倒引当金	468	固定負債	1,850
	△17	繰延税金負債	423
固定資産	52,614	退職給付引当金	761
有形固定資産	18,657	役員株式給付引当金	101
建物	4,855	その他	564
構築物	869	負債合計	7,687
機械装置	678		
車両運搬具	11		
器具備品	247		
土地	11,335		
リース資産	15		
建設仮勘定	645		
無形固定資産	2,973		
借地権	2		
ソフトウェア	255		
その他	2,714		
投資その他の資産	30,983		
投資有価証券	14,199		
関係会社株式	14,464		
出資金	5		
関係会社出資金	1,713		
関係会社長期貸付金	450		
更生債権	3		
その他	161		
貸倒引当金	△13		
資産合計	90,699		
		純資産の部	
		株主資本	77,138
		資本金	13,500
		資本剰余金	10,823
		資本準備金	10,823
		利益剰余金	57,303
		利益準備金	1,010
		その他利益剰余金	56,292
		為替変動積立金	300
		建設積立金	250
		海外市場開拓積立金	80
		圧縮積立金	96
		別途積立金	44,000
		繰越利益剰余金	11,566
		自己株式	△4,487
		評価・換算差額等	5,874
		その他有価証券評価差額金	5,874
		純資産合計	83,012
		負債・純資産合計	90,699

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年6月1日から2021年5月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上	35,703
売上原価	18,525
売上総利益	17,178
販売費及び一般管理費	14,508
営業利益	2,669
営業外収益	2,089
受取利息・配当金	1,687
受取賃貸料	226
為替差益	125
雑収入	48
営業外費用	93
支払利息	0
固定資産除却損	15
外国源泉税	76
雑損失	1
経常利益	4,664
特別利益	280
投資有価証券売却益	130
受取和解金	150
特別損失	387
投資有価証券評価損	102
関係会社株式評価損	170
減損	114
税引前当期純利益	4,557
法人税、住民税及び事業税	1,006
法人税等調整額	△210
当期純利益	3,762

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年6月1日から2021年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					為替変動積立金	建設積立金	海外市場開拓積立金	圧縮積立金
当期首残高	13,500	10,823	10,823	1,010	300	250	80	96
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	13,500	10,823	10,823	1,010	300	250	80	96

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計						
当期首残高	44,000	9,276	54,002	55,013	△4,485	74,851	4,744	4,744	79,596
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益		△1,472	△1,472	△1,472		△1,472			△1,472
自己株式の取得		3,762	3,762	3,762	△2	3,762			3,762
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△2			△2
当期変動額合計	-	2,289	2,289	2,289	△2	2,286	1,129	1,129	3,415
当期末残高	44,000	11,566	56,292	57,303	△4,487	77,138	5,874	5,874	83,012

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年7月9日

株式会社 サカタのタネ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 慶典 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サカタのタネの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカタのタネ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年7月9日

株式会社 サカタのタネ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤慶典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サカタのタネの2020年6月1日から2021年5月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針及び監査の実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針及び監査の実施計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。更に、代表取締役と定期的な会合を開催し、監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。また、子会社については、各社取締役及び関係部署責任者等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている内部統制システム（会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、各監査役は、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月14日

株式会社 サカタのタネ 監査役会

常勤監査役	對	馬	淳	平	Ⓔ
社外監査役	沼	田	安	功	Ⓔ
社外監査役	坊		昭	範	Ⓔ

以上

時代をリードする
サカタのタネブランドの資材

高機能液肥編

これまでにないのを創りたい。お客様に喜ばれる、色とりどりの花、味わい豊かな野菜をお届けしたい。当社の品種開発の歴史は、この想いの軌跡でもあります。当社では、お客様のさまざまなニーズに応えた品種開発を行っております。今回ご紹介するのは、品種の「能力」を最大限に引き出す資材「高機能液肥」です。



■ 厳しい環境下でも安定した効果を発揮

近年、天候不順によるストレスで、野菜や花の生産現場への被害が頻発しています。当社では対応策として、速効性液剤の葉面散布や灌水施用により、作物の生育バランスの改善、環境ストレスを軽減する方法を模索し、適合する資材を「高機能液肥」と名付けて、2007年から本格的な開発・販売・提案を開始しました。

「早い・安い・うまい」（速効性・費用対効果・機能性）を開発コンセプトに、不良環境下でも効果が期待できるアミノ酸、早く吸収され効果が出る亜リン酸、土壌中でも安定して効果を発揮する微量要素キレート剤を中心に、特殊効果・発現促進効果のある液剤を加えラインナップを拡げてきました。肥料が効きにくい状況でも効果があり、混合散布によりきめ細かく精度の高い施肥が可能という特性から単肥が中心で、混合時に沈殿が起きにくい仕様になっています。

■ 津波の潮害緩和に「バイオスティミュラント」を活用

2011年3月の東日本大震災では、東北から関東北部の沿岸で津波による大規模な潮害（塩害）が発生しました。当社では対策チームを組織し、いち早く現場での課題解決に取り組みました。

除塩作業と並行して、水稻・園芸作物・樹木への潮害緩和策として、開発途中だった塩ストレスに強くなる「グリシンベタイン」含有の高機能液肥「サカタ液肥GB」、2価鉄配合の微量要素材「鉄力あくあF14」などの提案を行いました。これは「バイオスティミュラント」活用の先駆けといえるもので、このころから

■ 潮害で枯れたイチヨウが 高機能液肥の処方で回復



仙台 照徳寺のオオイチョウの回復状況
(2013年5月5日)

津波被害を受けた翌年はほとんど芽吹かなかったため、土壌改良・エアレーション処理・液肥灌注（サカタ液肥GB+ソイルマスター+鉄力あくあF14）を11月と翌3月に1回ずつ処理しました。処理の結果、株全体からきれいに芽が吹きました。

農業生産者から「高機能液肥」への注目が高まり、散布のタイミングや混合散布の方法などソフト面も充実してきました。

バイオスティミュラントとは:

作物や土壌などの周辺環境が本来持つ自然な力を活用し、①植物の健全さ、②ストレスへの耐性（耐塩性・耐寒性・耐暑性・耐乾燥性など）、③収量と品質、④収穫後の状態及び貯蔵について、良好な影響を与える物質や微生物、及びそれらに類する技術。

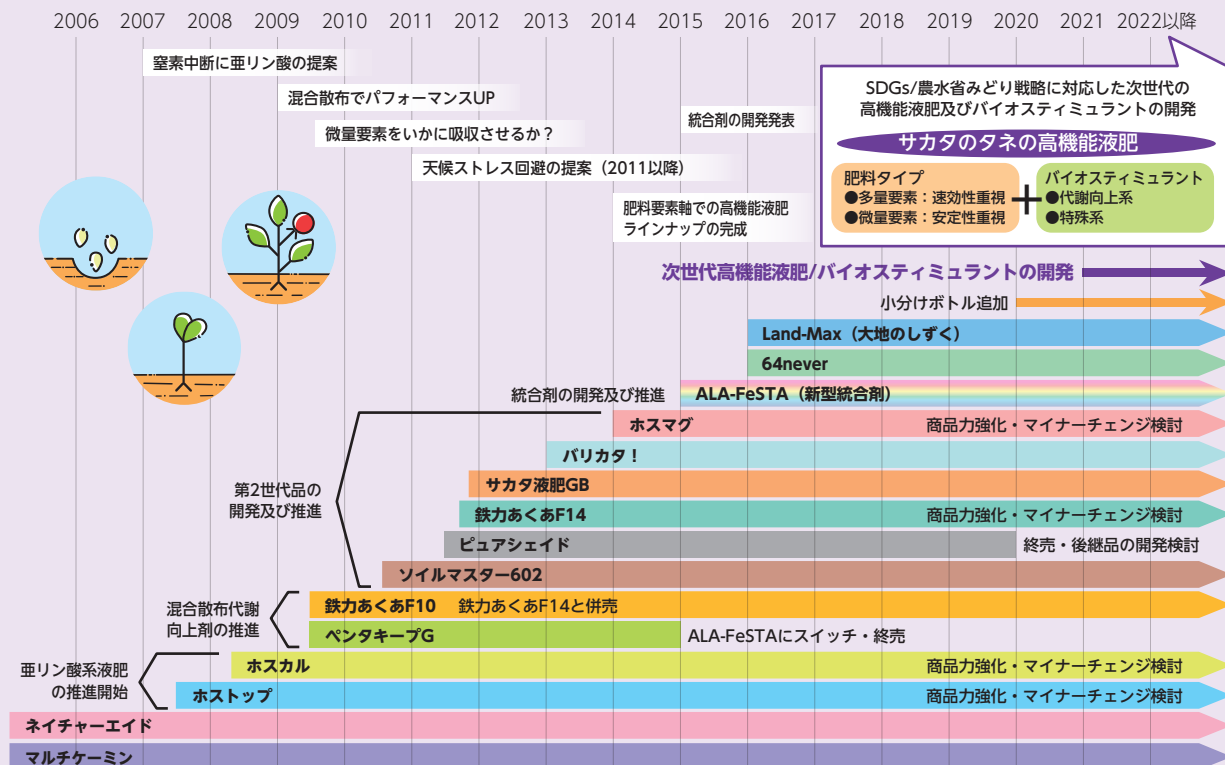


■ 次世代農業に対応する「高機能液肥」を開発

「高機能液肥」とその活用法は「バイオスティミュラント」の機能や効果を利用しており、地球規模で頻発する異常気象に対処する方策の一つとして、今後ますます重要性が高まると予想されます。

当社の「高機能液肥」は2016年に一通りラインナップが完成しましたが、その後農林水産省が掲げる「みどりの食料システム戦略」やSDGsの流れに対応するため、新たな「高機能液肥」「バイオスティミュラント」の開発を再始動させました。次世代農業のキー技術であるリモートセンシング（NDVIなどの解析技術）に対応し、特にドローンなどで散布可能な資材など、現場ニーズに合わせた「高機能液肥」「バイオスティミュラント」を開発・販売し、皆さまのご期待に応えてまいります。

サカタのタネ 高機能液肥のロードマップ（2007～2022以降）





日本中が花の力で元気になりますように。
それがサカタのタネの願いです。



当社は、復興支援活動『お花の力で日本を元気に!! 希望のタネをまこう!』プロジェクトを今年も実施します。

本プロジェクトは今年で発生10年となる2011年3月の東日本大震災復興支援を目的に開始され、今回で11回目となります。現在までに合計約420万株分のヒマワリのタネを累計約830団体へ提供しており、2017年からは支援の範囲を広げ、日本各地の被災地やボランティア団体の皆さまに配布しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、先行きの不透明さなど日本全体で不安な日々が続いています。このような時だからこそ「お花の力で日本を元気に!!」できると期待し、コロナ禍の地域を花で活気づけたいボランティア団体、自治体などの活動にもご提供しています。

▲『希望のタネをまこう!』プロジェクト特製タネ袋

袋に仙台市在住の詩人大越 桂さんの「ひまわりの花畑」を掲載

「ひまわりの花畑」について

仙台市在住の詩人大越 桂さんにご提供いただいた詩「ひまわりの花畑」は、復興の輪がヒマワリとともに広がっていくことを願って作られました。

この詩は、「復興ひまわり」を育てる活動をしている群馬県の小学生たちを応援するために作ったものです。

動画サイトのご案内



東日本大震災応援歌 合唱曲「花の冠」
作詞：大越 桂さん 作曲：松浦 真沙さん
イラスト：海山 幸さん

トルコギキョウがグランプリを受賞

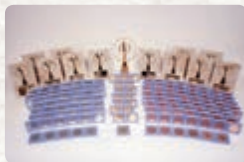


トルコギキョウ「キング オブ スノー」

1990年4月から9月まで、大阪にて「国際花と緑の博覧会」が開催された。参加82か国から寄せられた優秀な花品種の中から、当社のトルコギキョウの新品種である「キング オブ スノー」が、グランプリを受賞した。トルコギキョウは一重咲きが主流であったが、当社が八重咲きを開発したことで、華



国際花と緑の博覧会において大賞を受賞したトルコギキョウ「キング オブ スノー」の賞状とトロフィー



国際花と緑の博覧会で当社が受賞したメダル類

やかさが加わった。その後、当社のトルコギキョウは「キング」シリーズとして人気を博し、「花のサカタ」を代表する品目の一つとなった。

坂田正之(会長)の逝去

1990年10月12日、坂田正之会長は、国際花と緑の博覧会の成功を見届けた後、逝去した。享年73歳であった。

東京証券取引所第一部へ上場

当社は、1987年5月11日に東京証券取引所第二部に上場を果たし、1990年11月1日、東京証券取引所第一部に市場変更を成し遂げた。

掛川総合研究センターの開設

花は三郷、野菜は君津で進めてきた品種育成のキャパシティーが限界に近付いたことから、静岡県掛川市の農地約32haを整備。1990年4月に開設し、1993年5月に農場と研究施設を兼備する「掛川総合研究センター」を正式オープンした。暖地の気候条件を生かして花・野菜品種の幅広い品目の育種を実践するとともに、病理と育種工学の研究拠点としての役割も担っている。



掛川総合研究センター

「四本部制」の発足

1991年7月以降、本社は商品の企画立案等、営業は9つの営業所と、役割を明確にして、「国内卸営業本部」を発足させた。その後、「研究本部」、「管理本部」、「商品管理本部」が発足し、「四本部制」となった。

株主総会会場ご案内図

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。

スマートフォンで
QRコードを
読み取りください。

目的地入力
不要です!!



- 乗り換え検索
- 駅出入口まで分かる
- 最寄駅からナビ誘導

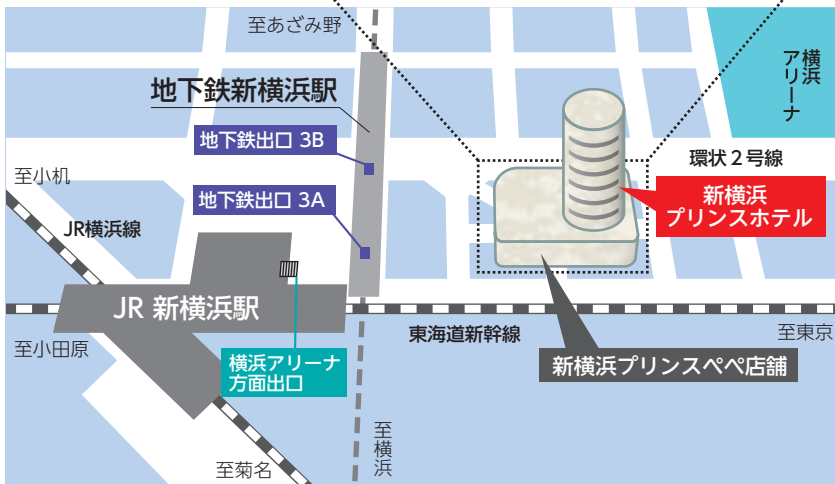
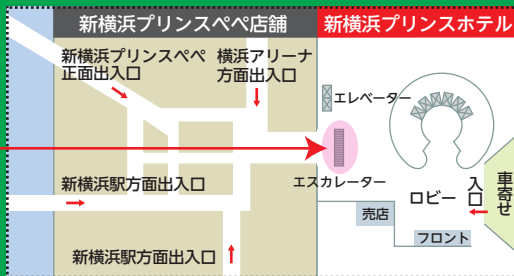


会場

新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア 横浜市港北区新横浜三丁目4番

ホテル内
エスカレーターにて
5階へお上がりください

1階フロア見取図



交通機関

■ JR横浜線 新横浜 駅
北口より徒歩5分

■ 東海道新幹線 新横浜 駅
東口または西口より徒歩5分
※改札口を出入されましたら、横浜アリーナ
方面出口へとお向かいください。

■ 横浜市営地下鉄 新横浜 駅
3A・3B出口より徒歩5分

※ご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、第74回定時株主総会より、廃止させていただきました。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※資源節約のため、当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に書面またはインターネットによる議決権行使をしていただき、株主様の健康状態にかかわらず、極力、当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。